

西予市告示第108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁団体の告示した事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同条第10項により告示する。

令和8年5月18日

西予市長 管 家 一 夫

記

- 1 地縁団体の名称 山田部落
- 2 告示した事項のうち変更があった事項及びその内容
代表者の氏名 氏 名 三好 國夫
代表者の住所 住 所 西予市宇和町山田1542番地
- 3 変更年月日 令和8年4月26日